

「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」

(法人・事業所名) 株式会社松江テクノサービス

(所在地) 島根県松江市中央道町伊志見 493-1

(取組期間) 2026年 7月 14日 ～ 2029年 7月 13日 (3年以内)



事業所名（サービス種別）
居宅介護支援事業所【すずかけの樹】 小規模多機能型居宅介護事業所【すずかけの樹】 訪問介護事業所【すずかけの樹】 訪問介護事業所【千本すずかけの樹】 訪問介護事業所【玉湯すずかけの樹】

宣言内容（100字以内）
株式会社松江テクノサービス 基本理念『笑顔が一番 技術は二番』を掲げて、地域に根付いた福祉を意識しながら地域との交流も含めて職員同士の絆を深めるとともに、今後の人材確保、育成、組織作りを行っていきます。 今後の職員不足の一助となるべく、積極的に多様化する人材を含め一緒に進んでいく。
職場のアピールポイント
・職場での研修…毎月実施される職場研修&ミーティングでは3か月に1回程度、座談会的に簡単な食事等を用意 ・外国人就労1年以上の人には積極的に帰国時の休みを1週間から2週間程度とれるようにする ・初任者研修及び実務者研修、介護福祉士取得に向けた研修費用を全額会社負担とする ・介護福祉士取得者には別途お祝い金を授与【30,000円～50,000円】 ・2年に1回 一人5,000～10,000程度の食事券を配布

「しまね福祉・介護人材育成宣言」チェック項目

NO.	項目	宣言基準	チェック
1	関係法令遵守	・行政監査指導等における指摘事項を受けていない、または指摘事項への改善が終了している。 ・社会保険及び労働保険に加入し、保険料を滞納していない。	☒
2	ハラスメント防止	ハラスメント防止の研修等を行い、相談窓口を設置し、全職員に周知している。	☒
3	給与体系または給与表の導入	大卒、高卒、中途採用等に合わせた給与表への適用や昇給、昇格方法を規定している、または、資格や経験等が給与に反映される仕組みがあり、全職員に周知している。	☒
4	休暇制度・労働時間縮減	休暇取得・労働時間縮減の取組を実施しており、全職員に周知している。 (看護休暇、介護休暇、育児休暇、有給休暇の計画的付与、夏季休暇等の導入)	☒
5	福利厚生制度	福利厚生制度による取組を行っており、全職員に周知している。 (住宅手当、インフルエンザの予防接種等の助成等)	☒
6	職員意見の把握	職場環境について職員の意見を把握する取組や制度がある。	☒
7	研修体制	サービスの質の向上のための研修を実施している。	☒
8	採用情報の発信	採用の際、求職者に向けて採用条件等を正しく記載し、周知している。 (ホームページでの掲載、ハローワーク等での求人票の記載)	☒
9	人材育成の取組	職員の成長や働き方に合わせた学びの場を提供しており、全職員に周知している。 (外部研修への参加、法人内研修の実施等)	☒
10	人材育成面談の実施	面談を年1回以上実施しており、管理監督者が面談内容を把握している。	☒

誓約事項

- ・「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」制度実施要綱および事業の実施に係る関係法令等の内容を理解および遵守し、適正な事業の運営を行います。
- ・宣言内容等に虚偽・不实記載等があった場合または関係法令等に違反する事実があった場合、宣言の取消等をされても異議を申し立てません。
- ・宣言事業所等の名称および宣言書等について、島根県がホームページ等で公表することに同意します。